

外国人技能実習機構
令和3年6月21日（月）

照会先：機構総務部企画広報課
（直通番号）03-6712-1647

外国人技能実習機構東京事務所認定課の窓口業務等の再開について

令和3年6月19日（土）、外国人技能実習機構東京事務所認定課職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明し、6月21日（月）の認定に係る窓口業務の停止等の体制縮小を行っていたところです。

今般、保健所からの指導の下、事務所の必要な消毒を終了したことから、体制整備を行い、6月22日（火）から窓口業務等を再開します。

ご利用の皆様には、ご不便をお掛けして大変申し訳ございませんでした。